

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公表番号】特表2004-513631(P2004-513631A)

【公表日】平成16年5月13日(2004.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2004-018

【出願番号】特願2002-542049(P2002-542049)

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

C 0 7 K 16/40

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 5/10

C 1 2 N 9/12

C 1 2 Q 1/48

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/50

G 0 1 N 33/53

G 0 1 N 33/533

G 0 1 N 33/566

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 0 7 K 16/40

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 9/12

C 1 2 Q 1/48 Z

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 Z

G 0 1 N 33/53 D

G 0 1 N 33/53 M

G 0 1 N 33/533

G 0 1 N 33/566

C 1 2 N 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月27日(2003.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号3を含む精製ポリヌクレオチド。

【請求項2】

組換えヒトtssk遺伝子構成物であって、配列番号3に作動可能なように連結させた非天然

プロモーターを含む当該構成物。

【請求項 3】

請求項 2 の構成物を含むトランスジェニック細胞。

【請求項 4】

配列番号 6、または配列番号 6 のアミノ酸配列とは 1 つまたは 2 つの保存的アミノ酸置換残基が異なるアミノ酸配列を含む精製ポリペプチド。

【請求項 5】

当該アミノ酸配列が、配列番号 6 である、請求項 4 の精製ポリペプチド。

【請求項 6】

配列番号 6 のポリペプチドに結合する抗体。

【請求項 7】

可能性あるヒト治療剤をスクリーニングする方法であって、配列番号 6、または配列番号 6 の生理活性フラグメントを含む tssk ポリペプチドを、候補化合物と接触させること、および当該候補化合物が選択的に当該 tssk ポリペプチドに結合するかどうかを決定することを含む当該方法。

【請求項 8】

当該 tssk ポリペプチドを固体表面上に固定化し、当該候補を標識する、請求項 7 の方法。

【請求項 9】

tssk キナーゼ活性のアンタゴニストを同定する方法であって、

インビトロキナーゼアッセイ組成物であって、ホスフェートの標識源、tssk 基質、および配列番号 6 を含む tssk キナーゼを含む当該組成物を提供すること、

候補阻害化合物の存在下および非存在下での基質のリン酸化の速度を測定すること、および

アンタゴニスト化合物の非存在下で構成されるアッセイで観察されるキナーゼ活性と比べて tssk キナーゼ活性が減少するアンタゴニスト化合物を同定すること、

を含む当該方法。

【請求項 10】

ホスフェートの当該標識源が [32P]ATP である、請求項 9 の方法。

【請求項 11】

当該 tssk 基質が、配列番号 8 のアミノ酸配列を含む、請求項 9 の方法。

【請求項 12】

2 またはそれより多い tssk キナーゼが、キナーゼアッセイ組成物中に存在する、請求項 9 の方法。

【請求項 13】

アミノ酸配列配列番号 6、または配列番号 6 の生理活性フラグメントを含むペプチド、および

医薬的に許容される担体、

を含む組成物。

【請求項 14】

添加物を更に含む、請求項 13 の組成物。

【請求項 15】

当該アミノ酸配列が配列番号 6 である、請求項 13 の組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明の 1 つの実施態様により、精製ポリペプチドを、配列番号 4、配列番号 5、配列番号 6 または配列番号 9 のアミノ酸配列、または配列番号 4 もしくは配列番号 6 とは 1 つも

しくはそれより多い保存的アミノ酸置換残基が異なるアミノ酸配列を含むように提供する。より好ましくは、精製ポリペプチドは、配列番号4または配列番号6とは5未満の保存的アミノ酸置換残基が異なるか、より好ましくは2またはそれ未満の保存的アミノ酸置換残基が異なるアミノ酸配列を含む。